



1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 「輸送は安全を確保し、自然に優しく社会に調和」が事業経営の根幹である。社長は「輸送は安全を確保し、自然に優しく社会に調和」が事業経営の根幹であることを認識し、社内において主導的な役割を果たします。
- ② 現場と一丸となり輸送の安全性の向上を図る。
現場における安全に関する意見等を真摯に受け止め、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であることを徹底させます。

2. 輸送の安全に関する目標

2019年度実績

「有責事故7件、有責人身事故0件」

2020年度目標

「有責事故4件以内、有責人身事故0件」

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(2019年4月1日 ~ 2020年3月31日)

第2条に該当する事故件数 0件

4. 輸送の安全に関する計画

運転者に対する安全に関する教育の計画実施（年間計画表に基づき実施）

- (1) 全国交通安全運動の実施（ヒヤリハットの吸い上げの促進）
- (2) 外部研修機関への運転者受講計画（6月）
- (3) 一般適性検査の受診を2年に一度行う
- (4) 事故事例の共有化、事故原因の究明等、社員全員に周知徹底する
- (5) 事故防止研修会以外にも、標語ポスター等を掲示し啓蒙活動を行う

